

ID	質問	回答
1	宣誓書が必要な場合はどのような場合ですか	「様式7 購入証明書」としてご提出いただく領収書の日付が平成25年9月14日(土)以降の場合に必要となります。ただし、平成25年8月31日までに機器購入を行い、定額10万円で申請される場合は、契約書の別途提出で契約日の確認がとれますので、宣誓書の提出の必要はありません。
2	宣誓書はいつ提出すればいいのですか	補助金申請に係る申請書と一緒にご提出ください
3	宣誓書には何を書けばいいのですか	宣誓をした日付、契約交渉開始日、具体的な契約交渉内容、補助対象機器の設置場所住所、署名、捺印が必要です
4	代理申請の場合、宣誓書の署名は誰の署名をすればいいですか	宣誓書は申請者の責任において契約交渉開始日を宣誓するものなので、必ず申請者ご本人がすべての内容についてご記入ください
5	共同申請の場合、宣誓書にはどのように署名すればいいですか	連名にてご署名ください。共同申請の場合の宣誓書については、作成例も併せてご確認ください
6	宣誓書には「補助対象機器の購入に係る契約交渉開始日」とありますが、補助対象機器が含まれている住宅を購入する場合でも、「補助対象機器の購入に係る契約」にあてはまりますか	はい。住宅に補助対象機器がついているという場合は、住宅の購入が、そのまま補助対象機器の購入も含めて検討という位置づけになります
7	宣誓書の具体的な契約交渉内容には何を書けばいいですか	実際にそのときに行われた交渉内容をお書きください(例:どこの販売店で誰とどのような交渉をしたか、等)
8	HEMS機器をHP上で購入を検討したり、電話での購入交渉を行っていた場合、それは契約交渉にあたりますか	販売者に対して機能や価格について問い合わせを行っている場合は、契約交渉と考えることができますので、日付と交渉内容を宣誓書にお書きください

ID	質問	回答
9	新築住宅で、引き渡しは11月以降になる場合、申請はできますか	10月31日までに申請書類すべてをそろえることができない場合は、10月31日(消印有効)までに補助金交付申請書(様式1)、補助金振込口座登録用紙(様式2)、本人確認書(様式4)、通帳・口座証明書(様式9)、契約書とHEMS機器の機器費用・設置費用の内訳がわかる内訳書を書類不足申告書とあわせてご提出いただき、不足している書類を12月20日(金)(消印有効)までに後送いただくことで申請は可能です
10	新築住宅で、まだそこに住んでいなくても、補助対象機器の使用がわかれば申請はできますか	申請書で住民票(様式5)の提出を求めていますので、実際にそこに居住し、補助対象機器の使用が認められなければ申請することはできません。ただし、12月20日(金)までに居住でき、住民票が取得できる場合は、10月31日(消印有効)まで補助金交付申請書(様式1)、補助金振込口座登録用紙(様式2)、本人確認書(様式4)、通帳・口座証明書(様式9)、契約書とHEMS機器の機器費用・設置費用の内訳がわかる内訳書を書類不足申告書とあわせてご提出ください。その後、不足している書類を揃えた上で、12月20日(金)(消印有効)までに後送いただくことで申請は可能です
11	申請期限は10月31日までとありますが、すでに申請している分についての不備解消の対応はいつまでですか	不備解消の対応は10月31日以降も引き続き行ってまいります。具体的な期限はまだ検討中です。不備が多い申請ですと、事業終了までに不備が解消されず、不受理となることがありますので、できるだけ不備のないような形での申請をお願い致します
12	申請期限は10月31日までとありますが、問い合わせ対応はいつまでですか	事業終了である平成26年3月31日までコールセンターでの問い合わせ対応をいたします
13	申請期限延長の特例などはありますか	他の補助金を前提とする創エネ機器や蓄エネ機器等と合わせてHEMS機器を設置する、あるいはHEMS機器の設置を含む新築住宅の竣工引渡しの時期が申請期限以降となる等のために申請期限までに必要な提出書類が揃わない場合は、その時点で揃えられる申請書と書類不足申告書を10月31日(木)(消印有効)までにご提出いただき、12月20日(金)(消印有効)までに不足書類を後送いただくことで申請は可能です
14	平成25年8月31日までに契約をしている場合の定額10万円の申請についても、10月31日までですか	定額7万円、10万円の申請を問わず、10月31日が申請期限となりますが、他の補助金を前提とする創エネ機器や蓄エネ機器等と合わせてHEMS機器を設置する、あるいはHEMS機器の設置を含む新築住宅の竣工引渡しの時期が申請期限以降となる等のために申請期限までに必要な提出書類が揃わない場合は、その時点で揃えられる申請書と書類不足申告書を10月31日(木)(消印有効)までにご提出いただき、12月20日(金)(消印有効)までに不足書類を後送いただくことで申請は可能です
15	補助金申請が地方自治体と関連しているものであっても、10月31日で終了ですか	地方自治体との関連を問わず、10月31日が申請期限となりますが、他の補助金を前提とする創エネ機器や蓄エネ機器等と合わせてHEMS機器を設置する、あるいはHEMS機器の設置を含む新築住宅の竣工引渡しの時期が申請期限以降となる等のために申請期限までに必要な提出書類が揃わない場合は、その時点で揃えられる申請書と書類不足申告書を10月31日(木)(消印有効)までにご提出いただき、12月20日(金)(消印有効)までに不足書類を後送いただくことで申請は可能です
16	書類不足申告書の提出が必要とされるのは、どのような場合ですか	やむを得ない事情によって10月31日(木)(消印有効)までに交付申請書類を全て提出することが難しい場合に提出してください 主に、以下の場合を想定しています ・新築住宅の竣工引き渡し時期が11月1日以降となる場合 ・他の補助金との関係により、HEMS機器の設置が11月1日以降となる場合 ・クレジットの完済証明の入手が11月1日以降となる場合 なお、自己都合により交付申請書類を全て提出することができない場合は認められません

ID	質問	回答
17	書類不足申告書の署名は誰の署名ですか	申請者ご本人の署名と捺印をお願い致します
18	不足書類送付先住所にはどの住所を書けばいいのですか	後日、書類が不足している旨の通知をいたしますので、その通知を確実に受け取れる住所をお書きください